

北薩感染症情報

2019年第49週(12月2日～12月8日)

【問い合わせ先】 〒895-0041 薩摩川内市隈之城町228番地1
 北薩地域振興局保健福祉環境部(川薩保健所)健康企画課
 電話 0996-23-3165 FAX 0996-20-2127
 E-メール kita-kenkou-shippei@pref.kagoshima.lg.jp

川薩・出水保健所における定点報告疾患

◎: 警報発令中 ○: 注意報発令中

定点種別	対象疾患	警報レベル			注意報レベル	川薩保健所管内					出水保健所管内				
		開始基準値	終息基準値	定点報告数	基準値	前週報告数(人)	今週報告数(人)	定点報告数	前週からの増減	警報注意報	前週報告数(人)	今週報告数(人)	定点報告数	前週からの増減	警報注意報
内科・小児科 定点	インフルエンザ	30.0	10.0	10.0		42	28	4.00	↓	-	35	65	13.00	↗	○
小児科 定点	RS	-	-	-		-	-	-	→	-	-	-	-	→	-
	咽頭結膜熱	3.0	1.0	-		1	4	1.00	↗	-	3	11	3.67	↗	◎
	A群溶血性 レンサ球菌咽頭炎	8.0	4.0	-		20	19	4.75	↓	-	13	11	3.67	↓	-
	感染性胃腸炎	20.0	12.0	-		12	18	4.50	↗	-	8	7	2.33	↓	-
	水痘	2.0	1.0	1.0		-	1	0.25	↗	-	1	1	0.33	→	-
	手足口病	5.0	2.0	-		-	2	0.50	↗	-	2	3	1.00	↗	-
	伝染性紅斑	2.0	1.0	-		7	2	0.50	↓	-	3	1	0.33	↓	-
	突発性発疹	-	-	-		2	1	0.25	↓	-	2	-	-	↓	-
	ヘルパンギーナ	6.0	2.0	-		2	4	1.00	↗	-	-	-	-	→	-
	流行性耳下腺炎	6.0	2.0	3.0		-	-	-	→	-	-	1	0.33	↗	-
眼科 定点	急性出血性結膜炎	1.0	0.1	-		-	-	-	→	-	/	/	/	/	/
	流行性角結膜炎	8.0	4.0	-		-	1	1.00	↗	-	/	/	/	/	/
基幹 定点	細菌性髄膜炎	-	-	-		-	-	-	→	-	-	-	-	→	-
	無菌性髄膜炎	-	-	-		-	-	-	→	-	-	-	-	→	-
	マイコプラズマ肺炎	-	-	-		-	-	-	→	-	-	1	1	↗	-
	クラミジア肺炎	-	-	-		-	-	-	→	-	-	-	-	→	-
	感染性胃腸炎 病原体がロタウイルスに属する	-	-	-		-	-	-	→	-	-	-	-	→	-
インフルエンザ 入院報告	-	-	-		1	1	/	→	-	-	/	/	/	-	
報告数合計		-	-	-		87	81	/	↓	/	67	101	/	↗	/

<注意報・警報>

- ・川薩保健所管内 なし
- ・出水保健所管内 インフルエンザの流行発生注意報・咽頭結膜熱の流行発生警報が発令されました

<全数報告>

- ・川薩保健所管内 結核(患者1人), 急性脳炎(患者1人)
- ・出水保健所管内 結核(患者1人), レジオネラ症(患者1人)

<インフルエンザ様疾患による学級閉鎖等>

- ・川薩保健所管内 なし
- ・出水保健所管内 なし

○ 第49週のトピックス

- ・出水保健所管内に「咽頭結膜熱の流行発生警報」を発令しました
- ・出水保健所管内に「インフルエンザ流行発生注意報」を発令しました
- ・インフルエンザ予防について

(警報)

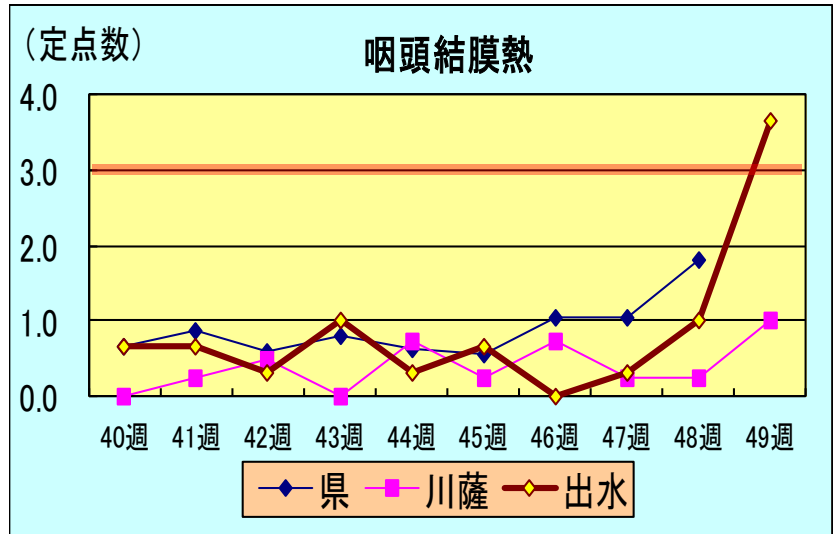
○咽頭結膜熱について

【警報開始基準値 3.0 警報終息基準値 1.0】

(第49週は川薩・出水のみ掲載)

第49週の咽頭結膜熱の発生状況は、川薩保健所管内からは、4名(定点当たり報告数1.00)の報告がありました。

出水保健所管内からは、**11名**(定点当たり報告数 **3.67**)の報告がありました。流行発生警報基準値(3.00)を超えました。



咽頭結膜熱の予防について

1 咽頭結膜熱とは

アデノウイルスによって起こる疾患で、発熱、咽頭炎、眼症状を主とする小児の急性ウイルス性感染症です。季節的には、通常夏期に地域全体で流行し、6月頃から徐々に増加しはじめ7～8月にピークが見られます。

プールでの感染も多く、プール熱とも呼ばれています。



2 症状

発熱で発症し、頭痛、食欲不振、全身倦怠感とともに、咽頭炎による咽頭痛、結膜炎にともなう結膜充血、眼痛、眼脂等を訴え、3～5日程度持続します。

3 感染経路

通常飛沫感染、あるいは手指を介した接触感染であり、結膜あるいは上気道からの感染です。プールを介した場合には、汚染した水から結膜への直接侵入と考えられています。

4 予防方法

特異的治療方法はなく、対症療法が中心となります。眼症状が強い場合には、眼科的治療が必要になることもあります。

予防としては、感染者との密接な接触を避け、流行時にうがいや手指の消毒を励行することが必要です。

5 学校保健安全法における取り扱いについて

学校において予防すべき感染症の第二種に規定され、主要症状が消退した後2日を経過するまで出席停止とされています。ただし、病状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認められたときはこれに限らないとされています。

(注意報)

○ インフルエンザ

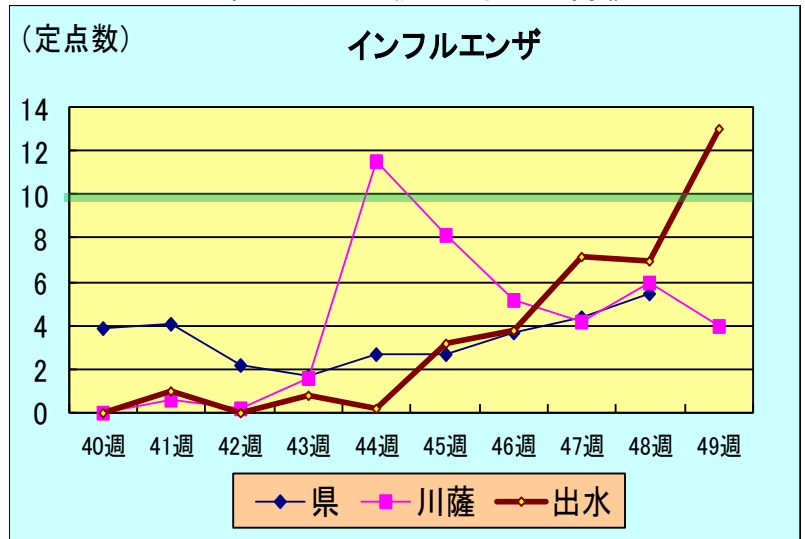
【**警報開始基準値 30.0**】 【**注意報開始基準値 10.0**】 **警報終息基準値 10.0**】

(第49週は川薩・出水のみ掲載)

第49週のインフルエンザの発生状況は、川薩保健所管内からは、28名(定点当たり報告数 4.00)の報告がありました。

出水保健所管内からは**65名**(定点当たり報告数 **13.00**)の報告がありました。流行発生注意報基準値(10.00)を超えました。

別記の内容を参考に予防に努めてください。



みんなで予防 インフルエンザ

咳エチケット
マスク、ティッシュ・ハンカチ、そでなどで鼻と口をおおきましょう。

手洗い
指先、指の間、親指、手首は特に注意して手洗いをしましょう。

マメな手洗いと咳エチケットで「かからない」、「うつさない」。

予防方法をしっかり学んでみんなで冬を乗り切ろう!

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare
鹿児島県

インフルエンザに関する情報 今冬 インフルエンザ

バーコード読み取り専用付き携帯用電卓もしくはスマートフォンでご利用いただけます。

「インフルエンザ予防啓発 コラボポスター」を加工して作成。
(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/keihatu/keihatu-collabo-apply.html>)

インフルエンザを予防しよう

1 インフルエンザの主な症状

38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、全身倦怠感等の症状が比較的急速に現れる。

子どもではまれに急性脳症を、高齢者や免疫力の低下している方では二次性の肺炎を伴う等、重症になることがある。



2 インフルエンザの予防のために

① 流行前のワクチン接種

感染後に発病する可能性を低減させ、また、重症化を防止する

② 外出後の手洗い等

流水・石けんによりウイルスを物理的に除去。アルコール製剤による手指消毒も効果的

③ 適度な湿度の保持

空気が乾燥すると気道粘膜の防御機能が低下。加湿器を使って50～60%を保持

④ 十分な休養とバランスのとれた栄養摂取

体の抵抗力を高めるために、十分な休養とバランスのとれた栄養摂取を日頃から心がける

⑤ 人混みや繁華街への外出を控える

インフルエンザが流行してきたら、特に高齢者や基礎疾患のある方、妊婦、体調の悪い方、睡眠不足の方は人混みや繁華街への外出は控える

やむを得ず外出して人混みに入る可能性がある場合には不織布製マスクを着用する

3 インフルエンザにかかってしまったら

～ まずは安静にし、休養をとりましょう ～

① 咳エチケットを守りましょう

インフルエンザの主な感染経路は咳やくしゃみの際に口から発生される小さな水滴（飛沫）です。

感染者であっても、全く症状のない（不顕性感染）例や、感冒様症状のみでインフルエンザに感染していることを本人も気づかない軽症例も少なくありません。



したがって、周囲の人にうつさないよう、次のことなどを守るよう心がけてください。

- ・咳やくしゃみを他の人に向けて発しないこと
- ・不織布製マスクをすること。マスクがない場合は、ティッシュや腕の内側などで口と鼻を覆い、顔を他人に向けないこと
- ・鼻汁・痰などを含んだティッシュはすぐにゴミ袋に捨て、手のひらで咳やくしゃみを受け止めた時はすぐに手を洗うこと

② 症状がなくなっても、人にうつす恐れあり

インフルエンザ発症前日から発症後3～7日間は、鼻やのどからウイルスを排出すると言われていています。無理をして学校や職場などに行かないようにしましょう。

現在、学校保健安全法では、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては、3日）を経過するまで」をインフルエンザによる出席停止期間としています。